

社会保障の将来像と国民負担率

横山 純 一

現在、社会保障と税の一体改革の議論が盛んに行われている。しかし、ここに来て、当初期待されていた社会保障の充実が具体的な形でよくみえてこないなか、消費税増税をめぐる動きばかりが目立つようになってきた。

野田政権は、消費税増税だけではないとしても実らせたというのである。厳しい国財政状況を考えれば、国の財政再建の必要性は十分理解できるが、今、問われているのは、少子高齢化が進むなかで、財源問題と結びつけながら、どのように社会保障の全体的な将来像を描き、社会保障の抜本改革を行っていくのかである。さらに、大衆課税としての性格をもつ消費税の増税だけではなく、所得税を含めた税制改革をどのように展望していくのかである。それなしでは、かつてないほど高まっている国民の政治不信を低めることはできないだろうし、国民の「安心」は得られないだろう。

明確にすべきは、高齢化のなかで年金、医療、介護などの社会保障給付費の増大は不可避であり、これらの充実と少子化施策の充実を図るのであれば、国民負担率の大幅な上昇は避けられないことである。また、国の財政が厳しいことも国民負担率の上昇につながるざるをえない。もちろん、社会保障でも「無駄」があれば削減する必要があるが、それを

行っても今後社会保障費は増大する。日本はアメリカとならんで国民負担率が低い。当面は、ドイツ、イギリスなみの中福祉・中負担国家が目指されなければならないだろう。

今後、重要な論点になりえるのは、高齢者介護を租税で行うのか、社会保障で行うのかである。年金と医療については現行の保険方式の維持・改善が重要だが、介護保険では第五期の高齢者の保険料負担額が約五千円（月額、平均）となり、年金水準を考えれば限界に近づいている。その改善策を介護保険制度の枠内で考えるとすれば、有力なのは保険料の二〇歳徴収だろうが、あまりにも課題が多い。特別養護老人ホームの不足、介護従事者の低い賃金、介護と医療の連携の不足、サービスの質の問題がある。二〇一七年には後期高齢者が前期高齢者を上回る見込みである。子どもとの同居率の低下、老老介護や高齢者虐待の増加など、高齢者と家族を取り巻く環境は、ゴールドプランが出た約二〇年前とは大きく様変わりしている。高齢者介護が今後重要になるのは明らかだから、北欧諸国のような税方式に転換する抜本策が検討されるべきである。

近年、日本では租税負担率が低下する一方

で社会保障負担率が上昇している。一九九〇年度の国民負担率は三八・七％（租税負担率が二七・四％、社会保障負担率が一一・三％）、二〇〇七年度の国民負担率は三九・五％（租税負担率が二四・六％、社会保障負担率が一五・〇％）と、国民負担率の数値はあまり変わっていない。しかし、租税負担率は下がり、社会保障負担率は上昇しているのである。個人が負担しなければ給付に結びつかないのが社会保険であり、社会共通費用をまかない社会連帯に結びつくのが租税である、ほぼ言ってよいだろう。保険では低所得者対策の不足や保険料未納者へのペナルティなどが生じがちになる。その意味では、消費税を介護の税方式への転換の際の有力な財源として活用することも今後考えなければならぬだろう。そうならば、消費税の社会連帯税としての性格が強くなるであろうし、新しい役割が消費税に付与されることにもなるだろう。なお、今後、高齢者介護は需要が確実に計算できるし、日本各地域で事業展開が見込める。また、介護従事者の処遇改善を行えば地域経済への波及効果も大きい。高齢者のニーズを的確に把握し、ニーズにあった事業展開をしていけば、高齢者介護事業は内需型産業としての発展可能性がある。日本の経済戦略の点においても高齢者介護は重要であると言えるのである。そのためにも後期高齢者医療と介護の制度設計（の見直し）が重要になるのであり、財源をどのように投入していくのが大切になるのである。

八よこやま じゅんいち・北海道大学法学部教授